

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月1日
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸 正実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理副部長 関戸 弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
【電話番号】	03(6300)6103(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸 弘志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 855,600円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 93,979,600円
	(注)1. 本募集は、2021年10月28日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。 2. 申込数が募集の上限数に達しなかったこと等により割り当てられる新株予約権の数が減少した場合には、募集金額は減少いたします。 3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び割当を受けた者が権利を喪失した場合、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少いたします。 4. 本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年3月期 第2四半期決算短信（第60期第2四半期（自 2021年3月21日 至 2021年9月20日）に係る個別財務諸表）を2021年11月1日付で提出いたしました。

これに伴い、2021年10月28日付で提出した有価証券届出書について、これに関する記載事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1．資本金について
- 2．事業等のリスク
- 3．臨時報告書の提出について
- 4．最近の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

（前略）

1．資本金について

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第59期、提出日2021年6月17日）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」の資本金について、当該有価証券届出書提出日（2021年10月28日）までの間において、次のとおり資本金が増減しております。

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年3月21日～ 2021年7月19日（注）1	9,000	2,027,928	3,724	3,158,069	3,724	179,554
2021年7月20日（注）2	-	2,027,928	3,104,345	53,724	-	179,554
2021年7月20日～ 2021年10月28日（注）1	4,000	2,031,928	2,743	56,467	2,743	182,298

（注）1．新株予約権の行使による増加であります。

2．2021年6月17日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年7月20日付で減資の効力が発生し、資本金が3,104,345千円減少しております。

2．事業等のリスク

「第四部 組込情報」の第59期有価証券報告書及び第60期第1四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日（2021年10月28日）までの間に新たに生じた事業等のリスクはありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の提出日（2021年10月28日）現在においてもその判断に変更はありません。

3．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第59期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年10月28日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（後略）

（訂正後）

（前略）

1. 資本金について

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第59期、提出日2021年6月17日）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」の資本金について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年11月1日）までの間において、次のとおり資本金が増減しております。

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年3月21日～ 2021年7月19日（注）1	9,000	2,027,928	3,724	3,158,069	3,724	179,554
2021年7月20日（注）2	-	2,027,928	3,104,345	53,724	-	179,554
2021年7月20日～ 2021年11月1日（注）1	4,000	2,031,928	2,743	56,467	2,743	182,298

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年6月17日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年7月20日付で減資の効力が発生し、資本金が3,104,345千円減少しております。

2. 事業等のリスク

「第四部 組込情報」の第59期有価証券報告書及び第60期第1四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年11月1日）までの間に新たに生じた事業等のリスクはありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年11月1日）現在においてもその判断に変更はありません。

3. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第59期）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年11月1日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（中略）

4. 最近の業績の概要について

2021年11月1日開催の取締役会において報告された第60期 第2四半期（自 2021年3月21日 至 2021年9月20日）に係る個別財務諸表は以下のとおりであります。但し、この個別財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査が終了していないため、四半期レビュー報告書は受領していません。

四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,817	376,746
売掛金	908,398	754,185
商品	1,121,495	1,676,835
その他	157,696	186,079
貸倒引当金	7,034	6,079
流動資産合計	2,664,373	2,987,767
固定資産		
有形固定資産		
土地	547,613	547,613
その他(純額)	2,999	16,684
有形固定資産合計	550,612	564,297
無形固定資産	4,000	9,808
投資その他の資産		
関係会社株式	15,000	15,000
敷金及び保証金	280,523	260,137
その他	84,214	77,421
投資その他の資産合計	379,737	352,559
固定資産合計	934,349	926,664
資産合計	3,598,722	3,914,432
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,587	9,963
買掛金	823,306	791,811
短期借入金	1,427,588	1,908,830
リース債務	5,021	5,098
未払金	190,281	148,186
未払法人税等	24,300	1,140
資産除去債務	-	58,698
その他	274,154	76,709
流動負債合計	2,759,238	3,000,437
固定負債		
長期借入金	4,980	7,494
退職給付引当金	110,062	106,676
役員退職慰労引当金	109,800	109,800
繰延税金負債	516	310
リース債務	11,004	8,436
資産除去債務	61,987	3,288
その他	30,931	30,931
固定負債合計	329,282	266,936
負債合計	3,088,521	3,267,374

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154,345	55,611
資本剰余金	774,116	450,009
利益剰余金	3,434,064	131,438
自己株式	4,858	4,992
株主資本合計	489,539	632,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,361	9,719
評価・換算差額等合計	16,361	9,719
新株予約権	4,300	5,271
純資産合計	510,201	647,057
負債純資産合計	3,598,722	3,914,432

(2) 四半期損益計算書
(第2四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
売上高	2,685,471	3,662,629
売上原価	2,003,752	2,722,075
売上総利益	681,718	940,554
販売費及び一般管理費	722,428	785,342
営業利益又は営業損失()	40,709	155,211
営業外収益		
受取利息	133	139
受取配当金	922	885
その他	1,140	940
営業外収益合計	2,196	1,965
営業外費用		
支払利息	17,547	19,781
新株発行費	4,226	2,212
為替差損	-	1,989
その他	624	525
営業外費用合計	22,398	24,508
経常利益又は経常損失()	60,911	132,669
特別利益		
補助金収入	12,193	-
特別利益合計	12,193	-
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	13,472	-
特別損失合計	13,472	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	62,189	132,669
法人税、住民税及び事業税	5,801	1,230
法人税等合計	5,801	1,230
四半期純利益又は四半期純損失()	67,991	131,438

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	62,189	132,669
減価償却費	196	2,442
補助金収入	12,193	-
新型コロナウイルス関連損失	13,472	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,409	3,386
貸倒引当金の増減額(は減少)	190	955
受取利息及び受取配当金	1,055	1,025
支払利息	17,547	19,781
売上債権の増減額(は増加)	151,815	154,962
たな卸資産の増減額(は増加)	97,391	555,339
仕入債務の増減額(は減少)	311,491	33,979
未払金の増減額(は減少)	25,416	38,380
未払消費税等の増減額(は減少)	14,317	-
未払又は未収消費税等の増減額	-	134,363
その他	60,355	106,924
小計	142,991	564,500
利息及び配当金の受取額	1,055	1,023
利息の支払額	17,638	19,956
補助金の受取額	7,035	-
新型コロナウイルス関連損失の支払額	13,270	-
法人税等の支払額	12,121	11,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,050	595,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	1,515	15,607
無形固定資産の取得による支出	420	5,808
関係会社株式の取得による支出	14,000	-
差入保証金の差入による支出	1,024	347
差入保証金の回収による収入	459	20,144
その他	2,844	3,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,345	10,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	170,020	481,700
長期借入れによる収入	-	15,000
長期借入金の返済による支出	20,504	12,944
リース債務の返済による支出	2,844	2,491
セール・アンド・リースバックによる収入	10,159	-
設備関係割賦債務の返済による支出	2,415	453
新株予約権の行使による株式の発行による収入	90,505	11,168
新株予約権の発行による収入	3,136	1,025
その他	2	134
財務活動によるキャッシュ・フロー	248,055	492,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330,775	113,070
現金及び現金同等物の期首残高	567,459	479,817
現金及び現金同等物の四半期末残高	898,235	366,746

（４）四半期財務諸表に関する注記事項（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出を受け、当社でも一部店舗の営業時間の短縮等の対応を行い、感染拡大の防止に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期については、ワクチンの接種効果もあり足元は落ち着いておりますが、海外では新たな変異株の拡がりも確認されており、現時点で見通しを立てることは困難であります。そのような中ではありますが、感染予防対策を徹底しつつ、国内の経済環境は、徐々に回復に向かうと仮定して、当第2四半期累計期間の会計上の見積りを行っております。

（四半期貸借対照表関係）

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月20日)
支払手形	1,659千円	3,970千円

（四半期損益計算書関係）

1 補助金収入

新型コロナウイルス感染症関連損失に対応する雇用調整助成金等の収入を特別利益に計上しております。

2 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請等もあり、感染拡大防止策として、一部の店舗で臨時休業や営業時間短縮を行っております。休業期間中に発生した直営店の固定費（人件費・地代家賃など）を、新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

(1) 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2021年6月17日開催の第59期定時株主総会において、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する決議を受けており、2021年7月20日付でその効力が発生しております。

資本金及び利益準備金の額の減少の理由

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しました。

なお、本件は、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金及び利益準備金の額のみ減少するので、株主の所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び利益準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はなく、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。

資本金及び利益準備金の額の減少の内容イ. 減少する資本金の額

当社の前事業年度末日の資本金の額3,154,345,233円のうち3,104,345,233円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

ロ. 減少する利益準備金の額

当社の前事業年度末日の利益準備金の額1,417,674円のうち1,417,674円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。

ハ. 資本金及び利益準備金の額の減少の効力発生日

2021年7月20日

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少に伴い増加するその他資本剰余金の一部を、以下のとおり、繰越利益剰余金に振り替えております。

イ. 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 3,434,064,201円

ロ. 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 3,434,064,201円

(セグメント情報等)[セグメント情報]

前第2四半期累計期間(自2020年3月21日 至2020年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ファッション	美容	賃貸部 門	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,283,089	263,347	24,744	2,571,180	114,291	-	2,685,471
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,283,089	263,347	24,744	2,571,180	114,291	-	2,685,471
セグメント利益又は損失 ()	51,352	36,360	17,190	104,903	7,780	173,595	60,911

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 173,595千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自2021年3月21日 至2021年9月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ファッ ション	美容	賃貸部 門	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,309,520	1,236,342	23,706	3,569,569	93,059	-	3,662,629
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,309,520	1,236,342	23,706	3,569,569	93,059	-	3,662,629
セグメント利益	11,350	271,839	16,728	299,919	11,247	178,497	132,669

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり外商部門等であります。

2. セグメント利益の調整額 178,497千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、新たに連結子会社を設立することについて決議いたしました。

1. 設立の理由

当社は、主力事業であるファッション事業と美容事業のそれぞれが展開する事業の特性を踏まえ、当社グループが輸入総代理店を務める、人気の韓国コスメブランド『MEDI HEAL』の卸売及び公式インターネットサイトの運営を専業とする連結子会社を設立し、機動性を高めることで、組織の強化と業績の拡大を図るものであります。

2. 設立する連結子会社の概要

- (1) 商号 MEDI HEAL JAPAN株式会社
- (2) 所在地 東京都渋谷区代々木四丁目31番6号
- (3) 代表者 関戸 正実
- (4) 事業内容 MEDI HEALブランドを中心とする美容商材・医薬・医薬部外品・健康食品、関連商材の卸売、小売、電子商取引
- (5) 資本金 10,000千円
- (6) 出資比率 当社 100%
- (7) 設立年月日 2021年10月1日

(新株予約権の発行)

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員、顧問及び当社子会社取締役に対し、第10回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議しております。

なお、本新株予約権は付与対象者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引受が行われます。

新株予約権発行の理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として当社の取締役、監査役、従業員、顧問及び当社子会社取締役に対して有償にて新株予約権を発行するものであります。

新株予約権の発行概要

(1) 発行日	2021年11月25日
(2) 発行新株予約権数	620個
(3) 発行価額	総額855,600円(新株予約権1個につき1,380円)
(4) 当該発行による潜在株式数	当社普通株式62,000株(新株予約権1個につき100株)
(5) 行使価額及び行使価額の調整	行使価額は1,502円(本新株予約権の発行決議日の前日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所市場第二部における当社株式普通取引の終値)とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は調整される。 また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、行使価額は調整される。
(6) 付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社監査役 3名、当社従業員 10名、当社子会社取締役 2名、当社顧問 2名
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
(8) 新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する5日間の平均が一度でも601円を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。
(9) 本新株予約権の行使期間	2021年11月26日から2031年11月25日までとする。
(10) その他重要な事項	当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。